

## 申請にあたっての留意事項

### 1. 申請基準

本学の社会連携活動のより一層の活発化に努め、HCCの利益（収益－経費）を一橋大学基金に寄附することを通じて、本学の財政基盤の充実に資するという目的のため、収益の見込める事業であること（別紙：様式1 事業計画書及び様式2 収支計画書を添付のこと）、また会計処理上の理由等で本学での受託が困難な事業であること。

### 2. 一橋大学基金への寄附

HCCにおける事業の利益の全部を一橋大学基金へ寄附する。一橋大学基金へ寄附された寄附金のうち、2割が大学本部へ、8割が当該部局に配分される。

### 3. 運営経費

事業を遂行する事務局の運営費用については、事業の共通経費として、各事業から一律の比率で賄う。

### 4. 兼業申請

本学の教員がHCCで行う業務については、本学へ兼業届を申請しなければならない。